

平成30年度第6回三種町情報公開・個人情報保護審査会会議録

日時 平成30年11月20日(火)
午後1時35分～午後3時14分
場所 三種町役場本庁 第1会議室

出席者

審査会	会長	大庭	秀俊
	委員(会長職務代理者)	小玉	陽三
	委員	板倉	雅美
	委員	櫻田	悦郎
	委員	成田	隆道
	委員	渡部	整悦
実施機関		柿崎	留理子
事務局	総務課長	石井	靖紀
	総務課課長補佐	清水	真
	総務課行政係長	三浦	保
	総務課主査	見上	豪紀
	総務課主任	田村	慎一

会議の記録

午後1時35分 開会

総務課長 大変お疲れ様でございます。
只今から平成30年度第6回三種町情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。

本日は、諮問第11号案件及び第12号案件のインカメラ審査を実施することになっております。実施機関の方で準備をしておりますので、この後、よろしく願いいたします。また、教育委員会から新たに2件諮問を受けております。本日、この2件について具体的な審議を行うのは時間的に厳しいところもございますが、こちらの審議についてもよろしく願いいたします。

それでは、審議の前に大庭会長から一言御挨拶をお願いいたします。

大庭会長 皆さん、お疲れ様でございます。

本日は、諮問第11号、第12号についての審理と、あと審理の方向性について定めるということでやっていきたいと思っております。

新規案件が来ていますけれども、それをどうするかというのはまた後ほどということで考えております。よろしくお願いします。

総務課長 ありがとうございます。ここからは、会長に進行をよろしく願いいたし

ます。

大庭会長 それでは、会長の方で議事の進行をしていきます。

=====
審議案件

諮問第11号「公文書の部分公開決定に対する審査請求」

諮問第12号「公文書の公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。（三種町個人情報保護条例第3条）
- ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。（三種町情報公開条例第6条第4号）

=====

大庭会長 継続審議となっていた案件については以上です。新規案件については、まだ少し時間が有るので、内容だけ簡単に説明してもらいましょうか。

田村主任 そうしますと、議案は5ページです。

=====
審議案件

諮問第13号「公文書の部分公開決定に対する審査請求」

諮問第14号「公文書の不存による非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。（三種町個人情報保護条例第3条）
- ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。（三種町情報公開条例第6条第4号）

=====

大庭会長 本日はここまでにしたいと思います。事務局から何かございますか。

田村主任 お送りしていた第4回と第5回の会議録の内容等に問題が無ければ、確定とさせていただきますのですが。

大庭会長 よろしいでしょうか。（「はい」の声有り。）

田村主任 署名をお願いします。

（大庭会長が会議録に署名。平成30年度第4回及び第5回の会議録が確定。）

大庭会長 次回日程を決めたいと思います。

（次回の審査会のスケジュールについて協議、決定。）

大庭会長　それでは閉会いたします。お疲れ様でした。

午後３時１４分　閉会

会議録確定　平成３１年１月２５日

三種町情報公開・個人情報保護審査会

会　長